

学 生 各 位

東 京 大 学

冬季休業及びその前後の時期における注意喚起について

この時期は、大学生一般に各種の事故等も起こりがちとされます。

特に次のようなことについては、平素も注意喚起していますが、皆さん各自で、また研究室・サークル等の仲間同士でも改めて確認し、留意をお願いします。

<飲酒事故等の防止>

◎時節柄、大学生一般に不適切な飲酒による事故等が起こりがちとされます。

特に次のような行為は、法的・倫理的な責任も問われる危険な行為です。

- 飲酒運転やそれを帮助する行為
- 未成年者の飲酒やそれをすすめる行為
- 飲酒の強要や意図的な酔いつぶし（“イッキ飲み”・“罰ゲーム”等を含む。）

…飲酒の席では、自他の体質・体調等に留意するとともに、酔いつぶれた人を決してひとりにせず、救急要請等を含めて適切に対応することが重要です。

<法令・規範の遵守>

◎時節柄、大学生一般に法令・規範から逸脱する行為も起こりがちとされます。

特に次のような行為は、法的・倫理的な責任も問われる重大な非違行為です。

- 違法薬物・危険ドラッグ類（“脱法ハーブ”等を含む。）の所持や使用
 - インターネットや各種媒体等における不適切な言動や情報発信
 - 性的な犯罪やハラスメント行為
- …軽い気持ちからの行為が、取り返しのつかない事態を招くこともあります。
本学の学生として、日常生活に際しても責任ある行動に留意してください。

<その他（カルト団体等による勧誘・盗難被害等への注意）>

◎年末年始には、カルト系団体等の活動も活発になるとされており、構内でも、プレゼン資料への感想を求める声掛けや、イベント等を誘い文句とした勧誘事案が報告されています。安易に個人情報を教えたり、付いて行ったりしないよう、慎重な心構えと注意が必要です。

◎不在となる研究室等も多くなります。貴重品管理等にも留意してください。

なお、言うまでもありませんが、法令若しくは本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為は、関係規則に基づき、懲戒処分の対象とされます。

普段からの行動に本学学生としての自覚と责任感を持ち、充実した学生生活を過ごされるよう期待しています。

[参考ウェブサイト] <https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/reference/notice.html>